

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年度（2023年度）第6回（定例会）

署名人 二木 志保

教育長 山城良嗣

開催日時 令和5年（2023年）6月12日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時55分

開催場所 那覇市役所10階 1002A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

山城良嗣教育長、本仲範男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員、

[事務局職員]

【生涯学習部】 稲福喜久二部長、安次嶺博志副部长

（総務課）平良美夏課長、稲森恵子副参事、新里隆司主査、松井都矢子主査

（中央図書館）島袋元治館長、銘苺ゆかり主幹

【学校教育部】 名嘉原安志部長、石川泰江副部长

（教育研究所）幸地巧所長、山里毅指導主事、興儀真理子指導主事

【市民文化部】

（文化財課）外間政明担当副参事、渡久山和史主幹

議事日程 ・日程1及び2は、非公開案件。ただし、委員の委嘱後に公開。

- 1 議案第9号 那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について【教育研究所】
- 2 議案第10号 那覇市立図書館協議会委員の任命について【中央図書館】
- 3 報告1 令和5年度教育行政マネジメント事務事業の指定について【総務課】
- 4 報告2 第3次教育振興基本計画に係る組織目標について（文化財課関係分）【文化財課】

山城教育長　それでは令和5年度第6回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。前回、第5回が台風の関係で中止になりまして、間が空いた本日の会議となります。本日は議案が2件、報告2件となっております。議事録の署名は二木委員にお願いいたします。まず会議の非公開について諮りたいと思います。議案第9号及び議案第10号は個人に関する情報が含まれるため、非公開とすることが適当であると思われま。但し、会議録は委員の委嘱後に公開したいと思います。それでは議案第9号及び議案第10号を非公開としてよろしいでしょうか。

委員全員　異議なし。

山城教育長　異議なしとのことですので、それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

山城教育長　これより審議に入ります。議案第9号「那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。学校教育部　名嘉原部長、お願いします。

名嘉原部長　議案第9号「那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について」、那覇市立教育研究所運営審議会委員を別紙のとおり委嘱及び任命します。提案理由でございます。那覇市立教育研究所運営審議会委員の任期満了及び解職により、那覇市立教育研究所運営審議会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員を委嘱及び任命するので、この案を提出します。詳細につきましては、担当よりご説明申し上げます。

山城教育長　それでは教育研究所　幸地所長、お願いします。

幸地所長　よろしく申し上げます。資料の1ページをご覧ください。委嘱の部でございます。

1、小野寺清光、任期：令和5年6月13日から令和7年6月12日まで、新任です。運営審議会規則の第3条第2項第1号　学識経験者、琉球大学教育学部教授。1期目です。2、大田寛、任期：令和5年6月13日から令和6年6月9日まで、新任です。同規則第3条第2項第2号　教育職員、県教育庁那覇教育事務所勤務。1期目です。前任者　新城高広委員の残任期間をお願いいたします。3、山内淳子、任期：令和5年6月13日から令和7年6月12日まで、再任です。同規則第3条第2項第3号　その他委員、沖縄県子どもの本研究会副会長。2期目です。

続いて任命の部です。1、吉村聡子、任期：令和5年6月13日から令和7年6月12日まで、再任です。同規則第3条第2項第2号　教育職員、那覇市立大道小学校勤務。2期目です。2、嘉数千賀子、任期：令和5年6月13日から令和7年6月12日まで、新任です。同規則第3条第2項第2号　教育職員、那覇市立寄宮中学校勤務。1期目です。3、内間正樹、任期：令和5年6月13日から令和7年6月12日まで、新任です。同規則第3条第2項第2号　教育職員、那覇市立天妃小学校勤務。1期目です。以上、委嘱の委員、任命の委員でございます。資料の2ページには解職

の委員、任期満了の委員の委員名簿が載せてあります。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

山城教育長 ただいま教育研究所のほうから説明がございました。この件について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。山城委員、お願ひします。

山城委員 委嘱と任命の違いを教えてください。

山城教育長 教育研究所、お願ひします。

幸地所長 委嘱に関しては、那覇市の行政職員以外の方、民間の方などを委嘱というふうに呼んでおります。任命に関しては、那覇市の職員であるということで、委嘱に関しては、どちらかというといふと依頼、任命に関しては、どちらかというといふと命令という意味合いになります。

山城委員 はい、分かりました。

山城教育長 ほか、どうでしょうか。特にございませぬか。それでは議案第9号「那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、議案第9号「那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について」は、議決といたします。お疲れ様でした。

それでは続いて議案第10号「那覇市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。生涯学習部 稲福部長、お願ひします。

稲福部長 議案第10号「那覇市立図書館協議会委員の任命について」、那覇市立図書館協議会委員の辞職により、図書館法第15条及び那覇市立図書館条例第5条の規定に基づいて、この案を提出します。詳細については、担当課より説明させていただきます。

山城教育長 それでは中央図書館 島袋館長、お願ひします。

島袋館長 資料の3ページをご覧ください。図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づいて、公立図書館に図書館協議会を置くことができる。その役割は図書館運営に対し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる機関となっています。委員は、地方公共団体の教育委員会が任命するとなっています。その下の、那覇市立図書館条例におきまして、図書館協議会の委員は12人以内で組織するというふうになっていて、委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者となっています。任期は2年、補欠委員の場合は前任者の残任期間となっています。資料の2ページです。今回、野里純委員が辞職いたします。新たに任命したい委員が、1ページになりますが、玉城祈子さん、現在、城北小学校の学校司書をしています。そして、那覇学校図書館司書研究会の会長を務めておられることから適任ではないかというふうを考えています。期間は、今日、承諾いただければ、明日から今年の8月15日までということになります。

以上で説明を終わります。

山城教育長 ただいま中央図書館のほうから説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。任期は残任期間の8月15日までと、凄く短い期間となりますね。

島袋館長 7月に第2回目の協議会を予定しているのですが、それに間に合わせておきまして、又、8月に、再度、教育委員会会議に委嘱についてかけることとなります。

山城教育長 よろしいでしょうか。それでは議案第10号「那覇市立図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、議案第10号「那覇市立図書館協議会委員の任命について」は、議決いたしました。お疲れ様でございます。

～ 非公開 ～

山城教育長 ここで非公開を解きます。続けて報告に移ります。報告1「令和5年度教育行政マネジメント事務事業の指定について」の説明をお願いします。生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稲福部長 報告1「令和5年度教育行政マネジメント事務事業の指定について」、令和5年度の教育行政マネジメントを実施する事務事業の指定について、那覇市教育行政マネジメント要綱第6条の規定により報告いたします。第6条では、教育長はマネジメント実施状況を必要に応じて、教育委員会に報告するものとしておきまして、今回、このように報告させていただきます。内容につきましては、担当課より説明させていただきます。

山城教育長 総務課 平良課長、お願いします。

平良課長 それでは資料1ページ目の令和5年度マネジメント所属別集計表をご覧ください。今年度マネジメント事務事業として指定する事業は、両部合わせて教育長マネジメントが1件、部長マネジメントが3件、課長マネジメントが17件ございます。その他、今年度の新たな取組みといたしまして、DX関連の取組みを指定しております。DXは、デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を活用する取り組み内容となっております。このDX関連の取組みとして12件、合計33件の事業を今年度のマネジメント事務事業に指定しております。詳細は担当より説明いたします。

山城教育長 総務課 新里主査、お願いします。

新里主査 教育行政マネジメントシステムの目的について、説明します。教育行政マネジメントシステムは、第3次那覇市教育振興基本計画に掲げる具体的な取組みとその他、教育行政にかかる重要な施策などを適切に進行管理し、教育行政の円滑な運営と主要事

業の成果の向上を図ることを目的に実施するものでございます。具体的には当該年度における特に重要な事業を抽出し、その事業について年度目標などを定め、P D C A サイクルにより進捗管理を行っていくシステムでございます。

マネジメントシステムの進捗管理につきましては、教育長マネジメント、部長マネジメント、課長マネジメントの3つの区分で行っております。教育長マネジメントは、教育行政を推進する上で、特に重要な政策課題及び緊急な政策課題に関連する事務事業です。部長マネジメントは、部の重要課題に関連する事務事業、課長マネジメントは、課の重要課題に関連する事務事業をマネジメントしています。

それでは資料の2ページ目、マネジメントシステム年間スケジュールをご覧ください。本日の教育委員会会議の報告は、この表の③番となっております。その後は④番の9月中旬から10月中旬頃に中間評価を、⑦番の1月頃に年間評価を経て、⑨番の実施結果を3月末の教育委員会会議に報告して、その後、ホームページに公表する予定です。

資料の3ページ目から16ページまでは、マネジメント一覧表として、マネジメントを行う事業の事業概要と年度目標を載せております。この中から、まず、教育長マネジメントについては、資料の3ページに載せております。今年度の教育長マネジメントについては、学校における働き方改革に係る課題への対応を指定しております。学校における働き方改革に係る課題へ対応し、教職員の負担軽減、メンタルヘルス対策を図るため、推進体制の強化や課題に対応するよう取組んで参ります。

その他、部長マネジメント、課長マネジメントについては、資料のとおり決定しております。又、先程、ご説明したように今年度の新たな取組みとして、デジタル技術を活用したD X関連の取組みについてもマネジメント事務事業に指定しております。資料では、13ページ以降に載せております。

那覇市では、那覇市D X推進計画を策定し、デジタル技術を活用して市民の利便性向上や行政組織の効率化などを目指して、全庁が一体となってD Xを推進して行くこととして取組んでおります。教育委員会でも今年度より各課で1つ以上、D Xの取組みについてマネジメント事務事業に設定して取組んで参ります。最後に、参考資料としまして、資料の17ページにA3サイズの資料で、第3次那覇市教育振興基本計画の施策体系表を添付しております。教育振興基本計画の施策に基づく今年度の主要事務事業を掲載しております。主要事務事業欄で下線が引かれている事業が、今回、マネジメントで指定している事業となっております。尚、教育委員会の権限に属する文化財の保護に関することにつきましては、文化財課のほうで執行しております。こちらにつきましては、市長部局において実施している組織目標管理のほうで進捗管理をしていきますので、後程、報告2のほうで文化財課のほうから説明をさせていただく予定です。以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

山城教育長 ただいま総務課のほうから説明がございました。この件について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。本仲委員、お願いします。

本仲委員 これまでのマネジメント事業については、教育長マネジメント、それから部長マネジメント、課長マネジメントまででしたよね。今回、新たに課長マネジメントということで、DX関係が出て来ているんですけども、これについて、もっと説明をもらえるでしょうか。例えばペーパーレス会議とか、オンラインという言葉が出てきますが、具体的に、どういうふうな感じになるのかと思って。説明をお願いします。簡単にで良いですから。

山城教育長 総務課、どうでしょうか。総務課 平良課長、どうぞ。

平良課長 DXは、那覇市全体で、今後、取り組んで行く大きな一つの事業となっております。その為に、手始めとしまして、各課、ペーパーレス会議の推進や申請のオンライン化などに着手するという事を目標にしています。総務課の例で言いますと、全体的な課長会など、今、私の手元にあるこのノート型PCを管理職のほうに配布しまして、それで紙の資料をお配りせずに会議を進めて行くというようなことを、今年から始めていきたいと考えております。就学援助などの申請で、学務課のほうで、オンラインでの申請などに取組んで行きたいというような、今回の目標を掲げている所でございます。学校教育部のほうにつきましては、コロナのこともあり、学校のほうでも、タブレットの配布がありまして、ほかの所よりも授業の中でのタブレット活用などは進んでおりますが、今回は、事務局側のほうのDXの推進の取り組みという形であげております。以上です。

本仲委員 はい、ありがとうございます。

山城教育長 全庁をあげて、今、DX化を推進している所で、今回、このマネジメント事務事業の中に敢えて明記することで、教育委員会内のDX化を少し意図的、意識的、或いは、スピード感を持って取組みましょうという意図が総務課のほうにあるんですね。そういう意味で、今回、今年度からDX関係の事務事業が追加されているということになります。ほか、よろしいでしょうか。山城委員、お願いします。

山城委員 今年度からDX関連が追加されたということで、全事業で33件ですが、令和4年度は、全事業総数でどの位あったんでしょうか。

山城教育長 総務課、よろしいですか。

新里主査 令和4年度は、全部で19事業のマネジメントでした。

山城委員 総数、増えたんですね。課長のみなさん大変ですね。そういう意図の質問でした。

山城教育長 よろしいですか。ほか、どうでしょうか。本仲委員、お願いします。

本仲委員 色々、コミュニティスクールとか、部活動の地域移行とか、今、早急に取り組まなければいけないものが、マネジメントに入っておりますが、これと、このDXの関連と、リンクしていく事業などが、結構、あると思うんですよ。学校施設の管理に関し

ては、相当な負担感がありまして、こちらから持ちかけるのも、凄くはばかれるんですよ。忙しそうな教頭先生、校長先生に調整してもらわないとというのもですね、とても心苦しく思っているのです。やっぱり、この施設管理のほうをオンライン化してもらって、教頭先生は、どのように使われているかを、常に知ってはおかないといけないと思うんですけど、本庁のほうで施設管理できるように、即急にしていただくのが、働き方改革にもなりますし。鍵の受け渡しの無人化は、部活動の地域移行には、絶対的に必要なもので、その辺は、スピード感を持ってしていただきたいなということ。後、個人的には、施設課のコミュニケーションのオンライン化とか、凄く、良いですよ。学校から教育委員会に、前から言っているんですけど、ここが切れているのに、どうなっているのかなっていうのを、しょっちゅう、聞くので、これがちゃんと受け付けられているんだと、保留にはされているけれど、ちゃんと、施設課に修理場所として、受け付けられているというのが、分かれば、少し、待ち用もあるのかなと思うので。そのへんは、学校現場に安心感がでるのかなと思いました。後は、この11番のスクールソーシャルワーカーなんですけれども、貧困と不登校などは書かれてますが、出来れば今年度は、ちょっと難しいかもしれないんですけど、次年度くらいからは、ヤングケアラーという単語が入ってほしいなっていうのは、やはり全県で7,000人で、かなりの衝撃的な事実なので。この辺が、入ってほしいなって言うのが希望ですね。感想です。

山城教育長 仲本委員からの感想、或いは希望、願いについてであります。特にコメントはよろしいですか。稲福部長、お願いします。

稲福部長 DX関係で、鍵の受け渡し、地域連携室については、今年度で3件から6件まで増やす予定になっております。やはり、学校によって対応できないこともありますので、今後、地域連携室は、それを見ながら拡充という形で。体育館についても、今後、出て来るだろうと思います。これも含めて、今後、検討して行くという予定でいます。

本仲委員 一番大事なのは使い勝手ですよ。

稲福部長 使い勝手に、悪いというところでは、実は、曙小は出来ないということで、取り下げたケースもあります。学校の実情、構造上の課題もあるものですから。

本仲委員 願わくば、教頭の手から離れて行ければね。

稲福部長 それを、又、扱う人達の使い勝手もありますね。ちょっと、この辺は微妙なんですけど、少しずつ。好評です。

仲本委員 体育館なんかは、若い方が使う場合が多いじゃないですか。多分、無人化しても一度、使い方が分かれば、あまり抵抗なくやって下さると思うんですけど。地域連携室は、地域の自治会の方とか、ちょっと、ご年配の方が使われることも、結構、あるので、この辺は、ちょっと、中々、寄り添ってあげないと、DX化出来なくなるとね。

山城教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 直接は関係ないんですけど、この間、会議が台風で流れた時、教育相談課の津波避難ビルに行く予定でしたね。あの辺の様子を、見たいなと思っているんですけど、残念だなと。教育相談課というのは、大変、活気があってね、頼もしい所なので、激励をしたいな思いますね。

山城教育長 機会を、是非、作っていただいて。ほか、どうですか。山城委員、お願いします。

山城委員 項目20番ですけど、息子が中学校の時、公式テニスをやっていますね。テニスコートを借りて、土、日曜日にも練習したいと言うので、借りるひと月前位に、紙で、何曜日、何時から何時までというのをやっていたんですけども。例えば、大石森公園とか、若狭のテニスコート。結構、大変だったんですよ。今、現在、どんな方法になっているんでしょうか。

山城教育長 生涯学習部 稲福部長、お願いします。

稲福部長 今、現在、小さな規模の公園のコートは、公園管理課の所管になっておりまして、教育委員会は、漫湖公園の大きなテニスコートが所管になっているんですけど、現在、電子で登録する仕組みになっています。

山城委員 どのくらい前から、なっていますか。

稲福部長 2、3年前からだったかと思います。市全体で申請登録できるようになっています。

山城委員 紙でだったので。大変だったんですよ。

稲福部長 ホームページから全体の予約状況が見れますので、空いている場所を直接申請できるようになっているので、利便性は向上していると思います。

山城教育長 ほか、どうでしょうか。二木委員、お願いします。

二木委員 13ページ、18番のペーパーレス会議ですけど、教育委員会の、この会議自体のペーパーレス化は、どうですか。その方向性というか、実際、そうなったら、私、どうしようかなと思う一人なんですけれど。いつも、紙が一杯送られてくるし、いろんな、連合会とかでも、帰ってくる時には、もの凄い紙を持って帰ってくるようになります。役には立っているんですけども、この教育委員会などの会議は、どういふふうにしていくのかなと思ひまして。

山城教育長 総務課 平良課長、お願いします。

平良課長 お答えします。コロナの際にも、オンライン会議の話が話題に出ていたかと思ひますが、やはり、今後、オンラインでの教育委員会会議を行っている自治体などもあるようですので、そこら辺は、もう避けて通れないのかなというふうには考えております。私共のペーパーレス会議のほうを推進して、ちょっと軌道に乗った頃に、教育委員会会議をペーパーレスにするか、又、委員によっては、紙がいいという方もいらっしゃるかと思ひますので、そこら辺を対応しながら、今後、進めて行きたいと考えております。後、セキュリティ関係の問題ですかね。個人情報の案件の時は、当日配布の資料がどうしてもあるので、そこら辺の課題をクリアしながら、今後はペー

パーレス会議のほうに進んで行くのかなというふうに考えてはおります。

山城教育長 二木委員、よろしいですか。

仲本委員 銀行では、どのようになっているんですか。社内会議など、紙が、まだあるのか。気密性の高い情報とか多くあるかと。

山城委員 紙は全くないです。Wi-Fiなんかも外から読み込まれないセキュリティになっています。

本仲委員 安心ですね。

稲福部長 内部であれば、完全に外からネットワークに入れられない仕組みになっていますので、セキュリティ上、内部の会議は出来るんですが、今のように委員の方に、前もって資料を送るとなると、おもてに外に出ますので、そこら辺で、少しセキュリティが危惧されます。もしやるとすれば、こちらに来て、このパソコンで見るという形の対応になる、そうすると事前の学習がしづらい。今、ロゴチャットという、ちょっと、別の仕組みがあるんですけど、その仕組みをどれだけ、精度が上げられるのか、その調整しながらかと思えます。内部の、このパソコンを使ってのペーパーレス化は、可能性はあるんですけども、事前の資料については、出来るものと出来ないものが出てきますので、暫らくは併用になるかと思えます。

山城教育長 二木委員、どうぞ。

二木委員 教育委員会局議と書いてありますけれど、局議とは内部の会議ですね。内部の会議から先に先行していく訳で、その外部から、参加している私達の、会議は難しいという考えで。

稲福部長 事前に、資料を見ていただかなければ議論は出来ませんので、そこら辺から考えると、やっぱり、ちょっと難しい点もあるのかなと思えますね。

二木委員 個人的には、ホッとしています。

山城教育長 この世の中ですから、近い将来、それも出来るようになるかも知れないですね。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 先程、話した、この図書館の協議会とか、ああいうのもオンラインになれば、仕事を丸々休まないでも、この時間だけ、少し、こう、パソコンの前に座ればとなると、お受けする時にも、かなり精神的に楽にはなりますね。半日とか行かないと、多分、どの委員も、きっとそうされているので。

本仲委員 凄く、変わっていくんだろうなという思いつつも、人間関係的なものを大事にしながらか慎重に進めて行かないと。

山城教育長 よろしいでしょうか。山城委員、お願いします。

山城委員 今、外で使う時の話がございまして、我々、ちょっと前にも在宅勤務やってみましたんで、例えば、家でやる時に、家のWi-Fiは使えない。つながらないようになっています、その場合にキャリアのLTEでつながんですけども、それは、セキュリ

ティは大丈夫です。そういう技術もありますので。

仲本委員 自分の家のWi-Fiを使う訳じゃないということですね。

山城委員 自分のWi-Fiにつながらないようにして。キャリアの普通の回線を使う訳ですね。そのほうがセキュリティは高い。

仲本委員 人によっては、フリーWi-Fiスポットでやってしまう人も居るかも知れないからね。こわいですね。

山城教育長 ゆくゆくは、やはり、その方向で進みそうですね。ほか、どうですか。因みに、教育長マネジメントが教育委員会全体で、一番トップであるんですが、昨年度までは小中一貫教育の推進でした。概ね、目途が付いているだろうということで、今、一番、力を入れなきゃいけない、学校における働き方改革が、今年度から新たなものとして位置付けられています。同じく部長マネジメントも、この後、教育委員会の課題となってくる、いわゆるコミュニティスクール、部活動の地域移行、それらについてが、今回、新たに新規事項としてあがってきている所です。部長マネジメントも教育長マネジメントも、今、委員会の一番の課題が据えられた形になっています。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 この間、うちの中学校で、夜間パトロールの地域移行というのかな、結構、強引な形で、もう学校から職員は出しませんって、急に言われてですね。半年前くらいから言ってくだされば、そのように地域と話して、ゆっくり、みんなに納得していただいて、移行できたんですけども、もう今年度、出しませんと言われてですね。そうしたら、やっぱり、みんな、学校が大変というのは、共通理解で、分かっていたんですけど、ちょっと、こう、性急にするとですね。自分の子どものことだから私達もやりますけど、忙しいのは、学校だけじゃないよねって言う声があがるんですよ。先生達のために、何でも、地域連携も、全部、学校は手を引くのかみたいな感じになってですね。やっぱり、先生達、忙しいから、もう、これ、やりません、あれ、やりませんの、最初にくる、この主語がですね、「先生達が忙しいから」って言うのを先に出すと、凄い反発が、やっぱり来るんですよ。惹いては子ども達のためじゃないですか。こういうふうに学校教育の本分に力を入れたいので、ここは地域で担っていただけませんかというふうに行けば、そうだよな、学校も子ども達のためになるねって、なると思うんですけど。学校、忙しいから、これはPTAでやってくださいねってなると、ちょっと。話の持って行き方なんです。こちらとしても、学校に、今まで、お世話になっていたのも、ありがたかったなど、何でも、任せられないなというのは、分かっているんですけど、それでも急に来るとですね、地域と連携したくないのか、みたいな感じになるので。本当、文脈なんです。目指すゴールは一緒なので。本庁から、例えば、こういうことは地域で出来ないかとか、おろすと、まだ現場のほうが話を持って行きやすいのかも知れないです。あまり上手なやり方じゃない学校も

出て来るかも知れないので。上手な方もいらっしゃると思うんですけど、ゆとりがないと、パッとやってしまうということもあるので。今、コロナで今年度はいろんな事業が再開されて来ている所なので、見直すチャンスではあるので、そこで見直しは必要だと思うんですけど、先生達の働き方改革ということで押し出すと、学校が参加する価値がなかったということなのか。となつて、凄く残念な、ザワザワが起きてしまうので、校長会とか、教頭会とかで、少し、丁寧なお話をしていただきたいなと思います。

山城教育長 夜間街頭指導等については、それを、元々、企画している所があるじゃないですか。そこは委員会で、しっかり調整をしながら、そこからおろして行こうという発想を、持っているんです。

仲本委員 校長会で出たというところまでしか聞いてなかったの、ちょっとビックリしたんですけれど。

山城教育長 そうですね。その所を、ちょっと、丁寧にしないといけないですね。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 夜間街頭指導というのは、那覇市教育委員会独自でやっているんですか、県がやっているんですか。

山城教育長 県というよりも、市民会議、青少年協関係ですね。本仲委員、どうぞ。

仲本委員 今、これを見たら、指導主事の先生は、第3金曜日以外にも、警察との連携とか、そういう形でちゃんと関係機関とは連携は取れているんですよと言うと、ちょっと安心はするかも知れないですね。

山城教育長 今の話は、ちょっと、僕も、ショックですね。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 そうなんです。一応、今回、PTAのブロック長になる方にも、今度、又、PTA研究大会を、今年、再開しようかって言う話が出ていたので、学校を使わないでと言ったんですよ。学校も大変だから、学校を使わない方法で、会場に入るだけの人数で来てもらって、動員もかけないで。後は、オンデマンドで配信するので、ここで切りますって言って、やるか。もう学校施設を使うのは、やめたほうが良いんじゃないって、市Pに言ってみてとは言ったんですけど。PTAから言えば。こう、先生達から下りて来ると、又、ザワザワってするので。

山城教育長 PTA関係も、この後、市P連とも調整しながらやらないといけないね、という話を、今、やっている所なので、

仲本委員 おはなし大会なども、いいと思いますよ、学校でやらなくても。会場を学校でやると、教頭先生が、動かないといけなくなるので。

本仲委員 いろいろと担任の先生もね。

仲本委員 そうですね。一応、会場校になると、児童生徒に見学させられるので、勉強になるから、私としては良いとは思いますが。これは、Pが主催です。

本仲委員 昔の話だけど、子ども会ってありましたよね。地域に、あれは、今、何に変わっているのか、それとも消滅してしまっているんですか。

仲本委員 子ども会は、もう、風前の灯火です。今は。

山城教育長 市子連との関係ですかね。

仲本委員 そうです。子ども会は、減少して来た所に、コロナになったので、もう相当です。ほぼ残ってないんじゃないですか。

山城教育長 貴重な情報をありがとうございました。

仲本委員 おはなし大会も楽しいですけども、でも、屋良朝苗さんが目指した日本語普及は、もう良いかと、目標、目的は達したかなってふうには思いますけれどね。

山城教育長 それでは、随分、時間を使いましたが、報告1については、この辺でよろしいでしょうか。それでは報告1「令和5年度教育行政マネジメント事務事業の指定について」は、以上で終了といたします。ありがとうございました。

それでは続けて参ります。報告2「第3次教育振興基本計画に係る組織目標について(文化財課関係分)」の説明をお願いします。市民文化部、お願いします。

外間副参事 まず初めに、本日、市民文化部長、副部长、文化財課課長、出席する予定でしたが、体調不良、その他、緊急の公務により、本日は課長級以下で対応させていただきますが、ご了承の程、よろしく申し上げます。

市民文化部関係分を報告させていただきます。一つ目が、教育委員会にかかる組織目標として、一つ目に「壺屋焼物博物館開館25周年記念特別展開催」、二つ目が「崇元寺跡保存整備事業の実施」になります。達成水準といたしましては、1番、壺屋焼物博物館開館25周年記念特別展の開催を行う。達成手段としましては、特別展開催に向けた資料借用や図録作成、広報活動を行い、入館者数4,000名、関連シンポジウム等の参加者数200名を目指すとしております。2番目の崇元寺跡保存整備事業につきましては、遺構展示とAR、VRコンテンツ制作、達成手段といたしましては、関係機関と連携を図りながら、年度末までに遺構展示の設置、崇元寺跡に関するAR、VRコンテンツを制作するとしております。以上、文化財課関係分でございます。

山城教育長 ただいま文化財課のほうから説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等ございますか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 AR、VRというのは、どんな感じになりますか。

山城教育長 文化財課、どうぞ。

外間副参事 AR、VRということで、Googleとかを想定しています。やはり、管理の問題もございまして、同時に進めておりますガイダンス施設、崇元寺跡整備事業と言いますのは、崇元寺公園に隣接する教会がございしますが、その土地を取得いたしまして、崇元寺跡として史跡指定を目指してしております。只、史跡指定をして、その後、崇元寺

に関する復元等の事業を実施するためには、10年、15年の月日が想定されます。その間、崇元寺ということの認知度を図るためにガイダンス施設を作りまして、そういった中でAR、VRのコンテンツを流して行こうと考えております。

山城教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 そこに、貸し出しの事務所をということですか。

外間副参事 事務所と、崇元寺の歴史等を紹介する展示室で、映像シアターを作りまして、そういった中でそのコンテンツを発信して行くというふうに考えております。

山城教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 後ろの教会とか、元々は崇元寺の敷地内だったんですか。

外間副参事 はい。あそこは、元々は、教会用地も崇元寺の敷地だったんですけど、分割して、教会側に売却したという経緯がございます。

山城教育長 二木委員、お願いします。

二木委員 教会の傍に住んでいるんですけど、最近、あそこは人影がなくて、人の噂によると、もう教会でなくなったと言っていました。つまり、もう、市が買い取りしたんですか。

外間副参事 市が、そこを買い取りいたしました。

山城教育長 実際は、もう、使われてないということですか。文化財課、お願いします。

外間副参事 教会は、曙のほうに移転しております。

山城教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 建物は、そのまま暫らくは使っているんですか。

外間副参事 建物は残ってまして、あそこは解体予定にしております。

山城教育長 二木委員、お願いします。

二木委員 そこを、いつかは資料館のようにして行くということですか。

山城教育長 文化財課、どうぞ。

外間副参事 まず崇元寺という、かつて、お寺があった場所の範囲を確定しまして、文化財として史跡指定を目指します。指定から外れた所、細かく言いますと教会の駐車場側になりますが、この史跡指定地から、少し外れた所に、ガイダンス施設、案内所的な所を作って、そこで崇元寺の歴史、文化を紹介するような施設にしたいと考えております。

山城教育長 本仲委員、お願いします。

本仲委員 どれ位、かかると、おっしゃっていましたか。

外間副参事 ガイダンス施設は、2、3年で作る予定にしております。

本仲委員 それまでには、今、教会を取り壊して行くということですね。

山城教育長 二木委員、お願いします。

二木委員 何か、凄く、壮大な計画の一部を、手を付けようということが、よく分かりました。沖縄のことは、25年以上、知っているんですけど、その頃から崇元寺という所があるということは知っていて、石門は昔から変わらないと思います。それで明治くら

いの資料を見ても、同じように石門があるので、確かに、ここは、何か、凄い所だったんだというのが分かって、ガイド、観光案内なんかについて、やはり尚家の菩提寺だったということは聞くんですけど、市民が、それほど関心があるかという、あまり関心がない位で。人が来て、説明をしてもですね、何もないから素通りしまして、観光する人はいないですよ。公園となっているので、何か、こう、公園として、みんなが憩える所かなと思うと、そうでもなくて、こう、日差しを防ぐ物もなくて、木もなくて、大変、居心地の悪い公園になっていて、どんなもんかなと。20年、30年、知っているけど、ちっとも手を付けてないのかなと思いつつ、昔は、あそこに、琉球政府の、そういう行政に使われたかという、そういう話は聞いているんですが、あんまり、みんな知らない筈ですので、子ども達も、あんまり関心のないまま大きくなっているのかなとの感じです。遠大な計画ですので、是非、進めていただきたいなと思います。

仲本委員 子供向けのコンテンツも揃えていただきたいなと思いますね。

本仲委員 前を通りながら、ここは、何だろうって、子供のころから思っていたんですね。石門ばかりしかないからね。

山城教育長 文化財課、市民の声を受け止めていただいて。

外間副参事 我々、居るかどうか、分からないですが、ちゃんと引き継いで。イメージとしては、首里城の十分の一位の物が出来るというような建物です。

二木委員 どの位分かっているんですか。遺構から、どういう建物が建っていたよというのは、資料があるんですか。

外間副参事 勿論、写真も、数多く残っておりまして、それを基に、外観の復元は可能なんです。中身に関しては、やはり、情報が少ないので、外観を復元したうえで、中身は展示資料室的にしようというふうには考えております。先程、委員がおっしゃったように、あそこは歴代国王の位牌を祀った場所で、尚家の菩提寺としては円覚寺という首里城の傍にありまして、今、そこは県が復元を計画している所なんです、崇元寺は歴代国王ですので、舜天からずっと歴代国王の位牌を奉り、琉球国としては1番の御位牌所、国廟と言われている所で、そのような由来があるので、中国から来た冊封使は、必ずここに来てお参りをします。円覚寺というのは、尚家だけの菩提寺ですけど、ここは国の廟ですので、冊封使も来てお祈りをするという場になっておりますので、そういう歴史をきちんと伝える施設にはしたいと考えております。

本仲委員 今の、大事だな。

仲本委員 何か、やっぱり、イベントしたほうが良いですよ。市民の関心を、そういった、首里文化祭と連携するとか、何かの会と一緒にとか、そのタイミングで、冊封使のお参りを再現するとか、何かね。やっぱりやったほうが良いですよ。

外間副参事 復元までには、15年位の長いスパンになりますけど、その間、何もできないんで

すよね。何もできないと言うか、いわゆる調査だったりとか、そういう時間がかかるんですけど、ガイダンス施設では、崇元寺というのは、こういう所ですよという紹介する施設になるので、そのような所で、今後の崇元寺復元のアピールをしていけるのかなと思っております。

山城教育長 今回の取り組み目標としては、その際に、紹介に使うコンテンツを作成するということになる訳ですね。山城委員、お願いします。

山城委員 ご参考までに、コロナ禍前なんですけれど、国際通り、通り会が3つか4つ位あるんですけど、国際通りを盛り上げようということで、その事業の中で、昔の国際通りが見えるということをやっていたんですけど、アプリを入れて、例えば国映館、今、ないですが、その場所で見ると、スマホに昔の国映館が出て来る、どこに行っても、昔のお店が出て来るというふうな事業をやっていました。石門の所にQRコードか何かをつけて、こうやってとやれば、昔の石門が見えるとか、いろんなことを、ご検討いただければ。コンテンツはですね、沢山あるそうです。

外間副参事 今、おっしゃるように、QRコードを張り付けて見てもらうというのは、我々も、どういうものが見られるかというのを考えている所と、あと、VRといった場合にも、これで見せる時に、その管理だったりとか、あと、バーチャル用具といいますか、そういったのをどうするかとか、色々、考えていく所であります。

山城教育長 是非、いろんな意見を踏まえながら、着実に進めて行っていただけたらなというふうに思います。この件に関してはよろしいですか。それでは報告2「第3次教育振興基本計画に係る組織目標について(文化財課関係分)」は、以上で終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第6回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第9号	那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について	原案どおり可決
議案第10号	那覇市立図書館協議会委員の任命について	原案どおり可決